

「通年議会の充実」のための議員アンケート（案）

三重県議会議員 各位

本年1月から導入した「通年議会」が制度上だけのものでなく、その利点を十分に活かすことにより、一層進化した議会を目指していくことが必要です。

そのための具体的な検討を行うにあたって、議員各位の考え方をお聞きするアンケート調査を行いますので、ご協力をお願いします。

なお、実施後は集計結果のみを公表し、議員個々の回答内容は公表しませんので、念のため申し添えます。

三重県議会 代表者会議

議員名 \_\_\_\_\_

< 回答期限・提出先 >

平成25年9月30日（月）まで

各会派でお取りまとめのうえ、議会事務局議事課へご提出願います。

（Wordファイルが必要な方は、担当までお知らせください。）

事務担当  
議事課 米田、西塔  
（059-224-2874）

回答にあたっての留意事項

「通年議会」導入後も、原則として平成20年からの「定例会年2回制」における年間スケジュールや議事運営方法を基本としていることを踏まえて、ご回答ください。

1 会期見直しについて

(1) これまで3回にわたる会期見直しのプロジェクト会議において、見直しのメリット、デメリットとされた主な項目について、現時点での評価をお聞かせください。

【メリット】

「随時に本会議が開催できるので、突発的な事件や緊急の課題が発生した場合に速やかに対応できる」

ア．かなり効果がある

イ．ある程度効果がある

ウ．あまり効果がない

エ．ほとんど効果がない

その理由等をご記入ください。

「知事の専決処分が少なくなり、議会で審議できる事件が多くなる」

ア．かなり効果がある

イ．ある程度効果がある

ウ．あまり効果がない

エ．ほとんど効果がない

その理由等をご記入ください。

「参考人制度や公聴会制度の活用が容易になる」

ア．かなり効果がある

イ．ある程度効果がある

ウ．あまり効果がない

エ．ほとんど効果がない

その理由等をご記入ください。

「随時に議案が提出できるようになり、早期議決、早期執行が可能になる」

ア．かなり効果がある

イ．ある程度効果がある

ウ．あまり効果がない

エ．ほとんど効果がない

その理由等をご記入ください。

「意見書案、決議案等の時宜にあった提出や議決が可能になる」

ア．かなり効果がある

イ．ある程度効果がある

ウ．あまり効果がない

エ．ほとんど効果がない

その理由等をご記入ください。

その他、メリットとして評価すべきものがあればご記入ください。

#### 【デメリット】

「執行部の行政能率に影響を及ぼすおそれがある」

ア．かなり問題がある

イ．ある程度問題がある

ウ．あまり問題がない

エ．ほとんど問題がない

その理由等をご記入ください。

「地域での議員活動等の時間が少なくなる」

ア．かなり問題がある

イ．ある程度問題がある

ウ．あまり問題がない

エ．ほとんど問題がない

その理由等をご記入ください。

その他、デメリットとして指摘すべきものがあればご記入ください。

(2) 総合的な評価として、会期見直しは議会の機能強化、活性化にどの程度効果がありましたか。

ア．かなり効果がある

イ．ある程度効果がある

ウ．あまり効果がない

エ．ほとんど効果がない

その理由等をご記入ください。

(3) 今後、通年議会の利点を十分に活かすために、更に改善や重点的な取組が必要と考えられる項目を次の ~ の中から3つ以内で選び、その具体的な内容や改善策をお答えください。

(本会議関係)

本会議の開催日程

随時提出議案の審議方法

議案に関する質疑

代表質問、一般質問

文書質問

出席説明員の範囲

(委員会関係)

常任委員会の開催日数

議案・請願の審査、所管事項調査の方法

出席説明員の範囲

県内、県外調査

特別委員会の設置

(上記以外の全般的事項)

各種会議の日程調整

執行部からの提出資料

協議調整の場

附属機関、調査機関、検討会

費用弁償等、開催経費

事務局態勢

県民への広報

その他

番号	具体的な内容・改善策

(4) その他、通年議会の利点を活かすためのご意見やご提案があればお書きください。

## 2 議員間討議の充実について

三重県議会基本条例第15条では、議会の機能を発揮するため、委員会等において積極的に議員間討議に努めることとされており、通年議会の活用のためには大きな要素の一つと考えられます。

(1) 議員間討議の現状について、あなたのお考えに一番近いものをお答えください。

- ア．必要な案件では十分行われており、現状で問題ない
- イ．必要な案件では行われているものの、より充実する必要がある
- ウ．必要な案件でも行われないことがある

(2) (1)でイ又はウの場合は、議員間討議が十分でない(行われぬ)理由について、次の ~ の中から3つ以内で選び、その改善策等をお答えください。

- 議論する時間的余裕がない
- 各議員による事前調査や検討ができていない
- 議論しやすい委員会運営をできていない
- 論点が明確になっていない
- 賛否が分かれることがなければ、議論の必要がない
- 執行部への質疑で足りている
- 議員によって関心のある案件が異なる
- 公開の場では発言が慎重になる
- 会派や政党の考え方があり、個人として発言しにくい
- 議員同士で議論することに遠慮や抵抗感がある
- その他

番号	改善策等

(3) その他、議員間討議の充実に関するご意見やご提案があればお書きください。

ご協力、ありがとうございました。